

募集

「あさか子どもプラン」 後期計画推進委員

子どもの成長と子育てを地域全体で応援し、子どもたちがすこやかに育つまちづくりを総合的に進めるために、平成22～26年度を目標年度とする「あさか子どもプラン」後期計画推進委員を募集します。

内容／あさか子どもプラン後期計画の推進に伴う審議・意見交換など（委員会を年2回開催予定）

対象／市内在住・在勤の方

募集人数／2人

※以前に公募の市民委員として経験した方は除く。

※応募者多数の場合、抽せんとする。

任期／委嘱した日から平成26年3月31日(月)

謝金／会議1回につき8000円

応募方法／子育て支援課で配布する申込書に必要事項を記入し、4月5日(木)までに

〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所子育て支援課あてに郵送【必着】または持参で提出してください。

※申込書は、市ホームページからダウンロードできます。

問／子育て支援課 **内**264

2・2645 ☎4631-2834



臨時職員(事務補助員)

雇用期間／5月1日(火)～10月31日(水)

採用人数／若干名

業務内容等／窓口業務、パソコン操作等

勤務日／月～金曜日(週5日)

勤務時間／①午前9時～午後5時のうち1日5時間

②午前8時30分～午後5時15分

賃金等／時給830円(平成23年度実績)、交通費支給

応募方法／3月30日(金)までに採用申込書および履歴書(市販のもの)を郵送または

(市販のもの)を郵送または

は持参

※採用申込書は健康づくり課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※面接により採用を決定します。

受付・問／健康づくり課

☎4651-8611



臨時給食調理員

募集人数／若干名

年齢／20歳から

雇用期間／4月11日(水)～9月28日(金)(期間中学校給食実施日および研修日等に勤務)

勤務時間／午前8時30分～午後0時30分、午後1時30分～4時等

勤務内容／食器洗浄作業

勤務場所／浜崎学校給食センター等

賃金等／時給1000円(平成23年度実績)

応募方法／学校給食課(溝沼大字1029-8)に履歴書(市販のもの)を持参

受付期間／3月15日(木)～27日(火)

受検資格

午前9時～午後5時15分
※土・日曜日を除く。

面接試験／3月28日(水)面接により採用が決定

問／学校給食課(溝沼学校給食センター) ☎451-

0370



社会福祉法人朝霞地区福祉会 平成24年度正規職員

職種／介護職

採用予定日／4月1日(日)

勤務予定施設／特別養護老人ホーム朝光苑(青葉台1-

10-32)

試験日／3月24日(土) 小論文・面接

申込受付／3月19日(月)まで

※土・日曜日、祝日を除く。

午前9時～午後5時

その他／応募資格、受付場所等、詳しくは当法人のホームページ(<http://www.a-tukushikai.org>)で職員採用情報をご覧いただくか、直接お問い合わせください。

問／朝霞地区福祉会 ☎47

1-3139

国税専門官(大学卒業程度)

受験資格／

受検資格

・昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの方

・平成3年4月2日以降生まれの方で次に該当する方

①大学を卒業した方および平成25年3月までに大学を卒業する見込みの方

②人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方

申込方法・期間／原則としてインターネットで申し込み

(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)・

4月2日(月)午前9時～12時(※受信有効)

※インターネット申し込みができない場合は、4月2日(月)～3日(火)(通信日付印有効)

に申込書を希望する第1次試験地に対応する国税局または

国税事務所に郵送または持参

試験日／第1次試験：6月10日

(日) 第2次試験は第1次試験合格通知書で指定する日

試験会場／さいたま市ほか

問／インターネット申し込みについて：人事院人材局試験課 ☎03-3581-

5311 **内**2331

その他について：関東信越

国税局人事第二課 ☎04

8-600-3111 **内**2095・2097



ご案内

奨学金をお貸しします

市では、就学意欲を持ちながら経済的な理由で、学資金の支出が困難な市民の方に、奨学金を無利子でお貸しします。
受付期間／4月2日(月)～20日(金)
貸与金額／
 高等学校など…月額1万円
 大学など…月額2万円

貸与条件

①市内に引き続き2年以上居住し、高等学校・専修学校・大学などに入学を許可された方、または在学中の方(大学院を除く)
 ②親権者や後見人が市税を滞納していない方
 ③在学学校長または最終卒業

学校長の推薦を受けた方
 ※手続きには1人以上の連帯保証人が必要です(連帯保証人は市内在住が原則ですが、やむを得ない場合は市外の方も認めていますので、教育管理課までご相談ください)。
必要書類／貸与申請書・家庭調書・推薦書・承諾書(借受人・保証人)・入学許可証明または在学証明書等

申請書配布先／教育管理課・内間木支所・朝霞台出張所・朝霞駅前出張所
申・問／教育管理課 内2442 ☎463-0793

ご存じですか？ 就学援助制度

市では、経済的に困窮の次のような世帯の児童・生徒の保護者に、公立の小・中学校で必要な費用の一部を援助しています。援助を希望される方は、教育管理課、またはお子さんが通学している学校と相談して、申請手続きを行ってください。

対象世帯

- ・生活保護が停止または廃止された世帯
 - ・市民税が非課税または減免された世帯
 - ・個人事業税または固定資産税が減免された世帯
 - ・世帯の年間総所得が定められた金額以下の世帯(別表)
- ※詳細は、ご相談ください。
援助できる費用／給食費全額・修学旅行費・林間学校費・校外活動費・学用品費・医療費などの一部です。
 ※申請は、小学校・中学校別に必要です。

※在校生に兄弟姉妹のいない新小学一年生の世帯の方は、入学後、4月中旬に申請手続きをしてください。

別表

世帯人員	世帯構成	世帯の年間総所得
2人	母30歳 子 7歳(家賃なし)	230万円程度
3人	父37歳 母35歳 子11歳(家賃なし)	260万円程度
4人	父39歳 母36歳 子11歳 子8歳(家賃なし)	320万円程度
5人	父42歳 母40歳 子13歳 子10歳 子8歳(家賃なし)	380万円程度

※年間総所得は目安なので、年齢、世帯構成、家賃の有無、持ち家が賃貸かなどにより異なります。

問／教育管理課 内2442 ☎463-0793



「第2次朝霞市環境基本計画(素案)」に関するパブリックコメント(意見募集)結果の公表

第2次朝霞市環境基本計画(素案)についてのパブリックコメントを実施しました。いただいたご意見に対する市の考え方をまとめましたので、

市ホームページ等で公表します。

意見を募集した期間／平成23年12月1日(木)～平成24年1月4日(水)

提出された件数／7人、206件

意見募集結果閲覧場所／市政情報コーナー、環境保全課、内間木支所、各出張所、各公民館、図書館(本館・北朝霞分館)、市ホームページ

問／環境保全課 内2262 ☎463-1504

「国民健康保険高齢受給者証」を送付します

現在お持ちの高齢受給者証の窓口負担割合が「2割(平成24年3月31日までは1割)」となっている方は、4月以降もその割合が据え置かれること

とになりましたのでお知らせします。

それに伴い4月以降も有効期限までご利用いただける新しい受給者証を3月下旬に郵送します(受給者証は世帯主の方あてに郵送します)。

新しい受給者証は平成24年4月1日(日)からお使いいただけますので差し替えてお使いください。

なお、現在ご使用中の受給者証は4月1日(日)以降に破棄していただくか、保険年金課に返却してください。

※負担割合が3割の方には郵送いたしませんので、4月以降も現在の受給者証をお使いください。

問／保険年金課 内2624 ☎463-0283



ひったくりにご注意ください

最近、自転車の前カゴからバッグ等がひたつられる被害が目立っています。「自分は大丈夫」、「ちょっとの距離だから」などといった油断は禁物です。

ひったくり被害を防止するための対策

- 自転車のカゴは必ず防犯カバー等で覆う。
- カバンは車道と反対側にしっかりと身につける。
- 後ろから近づいて来るバイクや自転車の注意する。

問／危機管理課 内2374 ☎463-1788

浜崎黒目花広場の菜の花が見ごろを迎えます

昨年10月にボランティアの方々によってまかれた菜の花が、まもなく見ごろを迎えます。天候にもよりますが、毎年3月下旬ごろには満開となり、黒目川沿いの桜とあわせて鮮やかな景観を楽しむことができます。皆さんも桜並木を散歩がてら、花広場を訪れてみてはいかがでしょうか。

場所／浜崎黒目花広場（大字浜崎字堰面692-1）



期間／3月中旬～4月上旬ごろ
問／都市計画課 内2102
 ☎463-0374

マイカーの利用を控えて

自動車は日常生活の中で欠くことのできないものですが、大気汚染や地球温暖化の原因となる窒素酸化物、浮遊粒子状物質や二酸化炭素等を排出しています。マイカーの利用

をできるだけ控え、電車やバスなどの公共交通機関を積極的に利用してみませんか？近場なら徒歩や自転車で行ければ健康にもプラスで省エネにもなります。

問／環境保全課 内2264
 ☎463-11512



固定資産税の縦覧制度をご利用ください

固定資産税（土地・家屋）の納税者は、市内すべての土地・家屋について、土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿により、その評価額を無料で縦覧できます。ぜひご利用ください。なお、土地あるいは家屋のみを所有している方は、それぞれ土地（家屋）のみの縦覧となります。

縦覧日時／4月2日（月）～5月31日（木） 午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所／課税課
縦覧できる方／固定資産税の納税者および納税者から委任を受けた方（委任状が必要）です。

課税台帳の閲覧／縦覧期間に

かわらず、固定資産課税台帳を閲覧できます。閲覧できる方は、納税義務者、賃借料等の対価を支払っている借地・借家人等や、賦課期日（平成24年1月1日）以降に新たに固定資産を取得した所有者およびその所有者から委任を受けた方（委任状が必要）です。

※縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の閲覧の際に、本人確認をさせていただきますので身分証明書等を持参してください。

問／課税課 内2132～5
 ☎463-22875

市街化区域編入に伴い、平成24年度から都市計画税が課税されます

旧暫定逆線引き地区の都市計画の見直しに伴い、平成23年1月21日付けで市街化区域に編入された地域の土地および建物につきまして、平成24年度から都市計画税が課税されます。

対象区域／根岸台2丁目の一部、根岸台7丁目の一部、岡1丁目の一部、宮戸2丁目の一部

対象となる資産／地域内の土

地および家屋

都市計画税の算出方法

都市計画税の課税標準額×0.2％（税率）

問／課税課 内2132～5
 ☎463-22875

旧暫定逆線引き区域内の農地を所有している方へ

平成24年度から旧暫定逆線引き区域内の農地は、生産緑地地区の農地を除き特定市街化区域農地の課税となりますが、計画的に住宅等を建築する場合に、固定資産税・都市計画税が減額される特例措置があります。

対象区域／根岸台2丁目の一部、根岸台7丁目の一部、岡1丁目の一部、宮戸2丁目の一部

対象者／次のすべての要件を満たす方
 ①平成24年1月1日現在、農地であること
 ②平成23年12月31日（土）までに農地法第4条および第5条による転用の届出をしていないこと
 ③平成24年1月1日現在、宅地造成工事に着手していないこと
 ④農地の所有者が自ら計画的

な宅地化を図ること（売買、譲与等により取得した場合）には適用されません。

問／課税課 内2132～5
 ☎463-22875

建設工事等入札参加資格審査申請の追加受付

平成23・24年度の建設工事設計・調査・測量業務、土木施設維持管理業務の入札参加資格審査に係る申請の第5回追加受付を実施します。

なお、受付は、埼玉県電子入札共同システム参加自治体共同窓口（埼玉県共同受付窓口）で実施します。

申請の単位／会社単位ではなく、事業所（本店、支店、営業所等）単位の申請

申請の対象者／新規登録・自治体追加・希望業種追加を希望する事業所

受付期間／【新規】4月2日（月）～20日（金）
 【自治体追加・希望業種追加】4月2日（月）～27日（金）

申請方法／郵送（持参不可、受付期間内必着）

資格有効期間／7月1日～平成25年3月31日

※詳しくは、埼玉県入札審査課ホームページをご覧ください。

情報BOX
 ご案内

手話通訳者等派遣事業
 聴覚等の障害のために、意思疎通を図ることに支障のある方を対象に手話通訳者等派遣事業を行っています。急な病気や不慮の事故などの緊急事態が生じた場合には、通常

市役所正面駐車場の一般開放の中止
 市制施行45周年式典の開催に伴い、市役所正面駐車場を式典招待者の駐車場として使用するため、一般開放を行いませんので、ご協力をお願いします。
 日時/4月15日(日)
 午前8時15分～午後3時(予定)
 問/人権庶務課 内2362 ☎463-1738

高年齢者虐待防止のためのリーフレットを作成しました
 市では、高齢者虐待の早期発見・知識の普及のために、リーフレットを作成しました。市内の公共施設や長寿はつらつ課の窓口にありますので、どうぞご利用ください。
 問/長寿はつらつ課 内2636 ☎463-1952

とは異なる緊急対応での手話通訳者の派遣することも可能です(朝霞警察署、埼玉県南西部消防本部、朝霞中央総合病院、朝霞厚生病院、塩味病院を利用する際に手話通訳者が必要である旨をお伝えください)。派遣費用は無料で、手話通訳の内容については、すべて秘密を守ります。
 問/朝霞市社会福祉協議会では登録手話通訳者を募集しています(試験の詳細についてはお問い合わせください)。
 問/朝霞市社会福祉協議会 ☎486-12485 FAX 486-2473

シベリア戦後強制抑留者の方へ特別給付金が支給されます
資格要件
 ①戦後強制抑留者(旧ソ連邦またはモンゴル国の地域)
 ②平成22年6月16日現在で、日本国籍を有するご存命の方(同日以降になくなられた方は相続人)
請求期間/3月31日(土)まで
 ※再度の請求はできません。
 ※詳しくは、お問い合わせください。
 問/独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部 TEL 05

70-059-204(ナビダイヤル)
 ※IP電話、PHSからは03-5860-2748

埼玉県都市競艇組合からのお知らせ
競艇開催日/3月24日(土)～27日(月)
 3月30日(金)～4月4日(水)
会場/戸田ボートレース場
 ※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。
 問/埼玉県都市競艇組合 ☎048-823-8711
<http://www.toda-kyotei.jp/>

外環道外回り昼夜車線規制 迂回にご協力を
日時/1回目 4/8(日)午後11時～4/10(火)午前5時
 2回目 4/15(日)午後11時～4/17(火)午前5時
 ※悪天候の場合、翌週の同時刻に延期(ゴールデンウィークを除く)。
 ※工事中、月曜午前5時～午後9時まで、和光北 IC 三郷方面入口は閉鎖します。
場所/東京外環自動車道(外回り)和光北 IC～戸田西 IC(1車線規制)
問/NEXCO 東日本お客様センター
 ☎0570-024-024(ナビダイヤル:24時間対応)(※PHS、IP 電話からは☎03-5338-7524) <http://www.e-nexco.co.jp/gaikan30h>

70-059-204(ナビダイヤル)
 ※IP電話、PHSからは03-5860-2748

こくさいか まど
国際化の窓 27

じゃいか せいねんかいがいきょうよくたいいん たんざに あれんごうきょうわこく きこく
JICA 青年海外協力隊員がタンザニア連合共和国から帰国しました



2月7日(火)、橋本正隆さん(膝折町在住)がタンザニア連合共和国での2年間のJICA青年海外協力隊の活動を終え、市長を表敬訪問しました。
 橋本さんはコンピュータ技術者として、コンピュータの修理、E-mail サーバ構築などを行い、その技術を伝える活動をしていました。
 タンザニアの人々との生活の中で、人との繋がり、特に家族の絆を大変大切にしている一面を見て、遠く離れていても自身を気にかけてくれる友人や両親の存在の大きさを感ぜたそうです。また、病気をせず、三食のご飯が食べられ、元気に生きていることに感謝する気持ちが湧いてきたと話していました。

★ワンポイント世界の国々
=タンザニア連合共和国(United Republic of Tanzania)=
 ●人口/約4,248万人 ●首都/ドドマ
 ●言語/スワヒリ語(国語)、英語(公用語)
 ●宗教/イスラム教、キリスト教、伝統的宗教
 ●主要産業/金、タバコ、コーヒーなど

国際交流と日本語学習
日時/毎週金曜日 午前10時～12時 **会場**/コミュニティセンター
問い合わせ/A I S 加藤 ☎048-463-7901
 ※この日本語学習は、A I Sが活動の一環として行っているもので年間を通して行われていますが、日時・会場・内容などが変更になる場合がありますので、詳しくは上記までお問い合わせください。身近に日本語のわからない方がいましたら、この情報をお伝えいただければ幸いです。

問い合わせ/地域づくり支援課 内線2253 ☎048-463-2645(直通) tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp

異文化に触れて視野を広げてみませんか！《NPO 法人国際文化振興協会》

今回は、「身近な国際交流をいっしょに実践」を掲げ、外国人支援、学校教育支援、生涯学習支援を中心に活動されている NPO 法人国際文化振興協会事務局長の^{おお ば のりゆき}大場教之さんにインタビューした内容をご紹介します。（※インタビュー中、④は国際文化振興協会の大場教之さん、②は市民活動支援ステーション・シニア活動センター職員を表します。）

② どうしてこのような団体を立ち上げようと思ったのですか？

④ 今後ますます外国人居住者の数が増えることが予想される中で、どのように外国人を受け入れ、異文化とどう向き合えばよいのか、まず個々の意識を高める必要性を感じました。また、日本語がわからないがために行政の制度を利用できずいたり、周囲とのコミュニケーションをとることが困難な外国人が多いことから、細やかな支援ができる拠点になればと思い、2003年に立ち上げました。

② 団体の主な活動内容は？

④ 国からの補助金と企業から設備の協力を得て、中国と日本の学生がインターネットテレビを利用して、異文化理解学習の実験授業を行う新教育手法の開発や、多文化共生社会に求められる人材育成事業として、日本語教育コーディネーター育成講座を行いました。また、外国の音楽を通してその国に興味を持ってもらい、異文化と触れ合うきっかけ作りになればと考え、さまざまな国の音楽を楽しめる演奏会を催しました。

② 今後の取り組みは？

④ 活動を続けていく上で一番苦労している点は資金集めですが、今年度は朝霞市の補助金を活用してプラネタリウムライブを行いました。今後も多方面からのご支援をいただきながら、親子で体験・体感できるイベントの開催や、外国人と行政・地域住民との橋渡しの役割を担う人材養成に力を入れていきたいと思っています。

② 市民の方々へメッセージをお願いします。

④ 生活の中で外国人と接する機会があると思います。そんな時は、とまどったり他人事だと思わず、少しだけ勇気を出してあいさつから始めてみませんか？ぜひ、みなさんにも「身近な国際交流」について考え、そして実践していただけたらと思います。

※このコーナーでは、主に朝霞市内で NPO などの市民活動を行っている団体のリストとして作成した「あさか市民活動ガイドブック」に掲載している団体の活動を紹介します。



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

朝霞市つばさ会 れすとバザー

問／朝霞市地域活動支援センターれすと
☎462-2310（木・日曜日、祝日を除く 午後1時～6時）

日時／毎月第1火曜日 午前10時～午後2時（祝日、雨天時は翌週）

会場／志本市東町ふれあい広場（ダイエー志木店前）

内容／バザーを行いますので、ぜひご参加ください。

不要な衣服、アクセサリ、バッグ、陶器等のご提供をお待ちしています。提供して下さる方は、お気軽にご連絡ください（ただし、電化製品、家具、布団、おもちゃ類はご遠慮ください）。

朝霞市地域活動支援センター（つばさ工房・れすと）

地域で生活する精神障害者の日常生活上の支援・相談を行っています。また地域交流の場を提供し、さまざまな活動を行っていますのでご利用ください。

対象／市内在住の精神障害のある方

【つばさ工房】 ☎466-3858

午前9時30分～午後3時30分（水・土・日曜日、祝日休み）

【れすと】 ☎462-2310

午後1時～7時（木・日曜日、祝日休み）※土曜日 正午～午後6時

就職支援相談

問・問／産業振興課 内2244 ☎463-1903

日時／原則として、毎月第2・第4水曜日

午前10時～正午、午後1時～4時（1人1時間程度）

会場／第2水曜日は産業文化センター、第4水曜日は市役所1階市民相談室

内容／履歴書の書き方、適性診断、その他就職に係ること。

相談員／キャリア・コンサルタント

申込方法／要予約。各日程の前日まで電話で受け付け

※年齢は問いません。

※雇用保険受給者の方には、「職業相談実施証明書」を発行します。

朝市

問／産業振興課 内2243
☎463-1903

日時／4月1日(日) 午前7時～9時

会場／市役所正面駐車場

内容／服飾・雑貨、新鮮野菜・果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。

※内容は変更になる場合があります。

主催／朝霞市朝市出店者協議会

ふるさとの川！黒目川

～みんなできれいにしよう～

主催・問／朝霞市コミュニティ協議会事務局

☎・FAX 469-6223

日時／3月25日(日) 午前9時集合

※雨天時は4月1日(日)に延期

会場／黒目川堤防（黒目橋～東橋）

集合場所／溝沼市民センター駐車場

内容／年1回、市民、加盟団体、事業所、諸団体と行政が力を合せて、黒目川堤防清掃を行っています。お花見シーズン前に自然に親しみながら楽しくクリーン活動をしませんか？

申込方法／当日直接集合場所へ

※お車でのご来場はご遠慮ください。